

「昨年も答えている 『今はもう被差別部落なんてないよ』と指導する」 「一定の地域に対して、ここが『同和地区』というものはない」

府教委の主な回答(概要)

民権連 未だに特別対策と誤解されるようなものがないか点検し、制度や運用に問題があれば見直しを。

府教委 これまでも府トータルとして点検してきた。ただ、まだ誤解を生む語句等あれば修正なり検討。

民権連 教育に運動を持ち込ませるな

府教委 教育の中立性確保。教育活動と特定の立場に立つ政治運動・社会運動とは明確に区別。実態把握と指導を行う

民権連 府教委とすでに決着済みの「ムラ」「むら」「むら」などをやめさせよ。

府教委 今後とも使用しないように取り組む。

民権連 「『今は、もう被差別部落なんてないよ』と指導する」という府教委の見解を周知させよ。

府教委 平成13年度末の「地対財特法」の失効により、特別措置としての同和对策事業の前提となる「地区指定」はなくなり、現在では、同和对策事業の対象としての地域は存在しません。このことについては、周知の事実であると認識しています。

学校教育が育てるマイナスイメージ 「部落問題学習」をやめよ
府教委は差別事象があまりまだ完全に解決していないとして学校での扱いをやめようとしません。しかし学校の「部落問題学習」はマイナスイメージを育て解決に逆行しています。民権連は廃止を求め運動をすすめます。

府教委の教材に「あなたは『部落』って何?と聞かれたらどう答えますか」という設問があります。民権連は府教委ならどう答えるのかたどしました。府教委の回答を整理すると次のような内容です。
府教委 かつて差別されていた地域はあった。その地域に居住していることで差別があったということは認識している。劣悪な状況等は法によって改善された。今は居住する人たちが転住したり、あらたに居住している。特別対策は終わって法で指定された地区はなくなっている。差別される地域としての同和地区というものはない。昨年も担当者が答えている「今はもう被差別部落なんてない」と生徒に指導する。今、一定の地域に対してここが同和地区というものはない

府教委 差別される地域としての同和地区というものはない

民権連は昨年引き続き、府教委の教材について問題点を指摘しました。
民権連 PTA・成人向け教材「動詞からはじまる」は問題あり
府教委 中身として少し古くなっていることから検討。
民権連 「同和向け公営住宅」が出てくるが今はないはず。
府教委 ありません。

府教委の教材 古い中身、見直しを検討

民主主義と人権を守る府民連合(略称・民権連 谷口正暁委員長)
は1月21日、要望書にもとづいて大阪府教育委員会と交渉を行いました。府教委の主な回答の概要は左記の表のとおりです。